

平成30年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省29-13)

施策名	目標4-1 国内及び国際的な循環型社会の構築					
施策の概要	循環型社会形成推進基本計画等を着実に実行して国内における循環型社会の構築を図るとともに、3Rイニシアティブに基づいて国際的な循環型社会構築を図る。					
達成すべき目標	循環型社会形成推進基本計画に基づき定められた、資源生産性の向上、循環利用率の向上、廃棄物最終処分量の削減等の目標を達成するとともに、3Rイニシアティブに基づき国際的に3Rを推進することにより、循環型社会の形成を目指す。					
施策の予算額・執行額等	区分	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	548	578	625	735
		補正予算(b)	-	-	-	
		繰越し等(c)	-	△ 108	108	
		合計(a+b+c)	548	470	733	
執行額(百万円)	520	452	654			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	第四次循環型社会形成推進基本計画(平成30年6月閣議決定) インフラシステム輸出戦略(平成30年度改訂版) 未来投資戦略2018					

測定指標	基準値	実績値					目標値	達成	
		12年度	26年度	27年度	28年度	29年度			30年度
資源生産性(GDP/天然資源等投入量)(万円/トン)	12年度	24.8	37.8	38.2	39.7	-	-	49.0	△
	26年度	-	-	-	-	-	-	-	
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-	
入口側の循環利用率(循環利用率/総物質投入量)(%)	基準	10.0	15.8	15.6	15.4	-	-	18.0	△
	12年度	-	-	-	-	-	-	-	
	年度ごとの目標	-	-	-	-	-	-	-	
出口側の循環利用率(循環利用率/廃棄物発生量)(%)	基準	35.8	45.4	44.4	43.5	-	-	47.0	△
	12年度	-	-	-	-	-	-	-	
	年度ごとの目標	-	-	-	-	-	-	-	
廃棄物最終処分量(百万トン)	基準	56.0	14.8	14.3	13.9	-	-	13.0	△
	12年度	-	-	-	-	-	-	-	
	年度ごとの目標	-	-	-	-	-	-	-	
焼却設備やリサイクル設備等の年間輸出総額(一般社団法人日本産業機械工業会のごみ処理装置の輸出額を想定)(百万円)	基準	6,000	3,044	6,021	13,791	27,823	-	12,000	○
	27年度	-	-	-	-	-	-	-	
	年度ごとの目標	-	-	-	-	-	-	-	

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) 資源生産性については、平成22年度以降横ばい傾向となっている。また、入口側及び出口側の循環利用率も横ばいとなっている。廃棄物最終処分量は目標値に向けて年々減少している。また、我が国循環産業の海外展開に向けて、発展途上国との協力覚書等に基づく協力関係の構築を進めるとともに、アジア太平洋3R推進フォーラム等を通じて、着実にアジア各国等における3Rの取組を推進しており、焼却設備やリサイクル設備等の年間輸出総額も目標値を達成しているため。
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	【施策】 【測定指標】

学識経験を有する者の知見の活用	・第四次循環型社会形成推進基本計画中の指標の評価・分析について検討するWGを設置し、指標・目標の達成状況とその要因分析を行った。 ・上記の取組を含めた循環型社会形成施策全体について、中央環境審議会循環型社会部会において有識者の審議を踏まえて第四次循環型社会形成推進基本計画を策定した。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	第四次循環型社会形成推進基本計画(平成30年6月閣議決定) 一般社団法人日本産業機械工業会 統計資料
---------------------------	---

担当部局名	環境再生・資源循環局総務課循環型社会推進室	作成責任者名 (※記入は任意)	循環型社会推進室長	政策評価実施時期	令和元年8月
-------	-----------------------	--------------------	-----------	----------	--------

平成30年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省30-14)

施策名	目標4-2 各種リサイクル法等の円滑な施行によるリサイクル等の推進					
施策の概要	各種リサイクル法等の円滑な施行等により、リサイクル等を推進する					
達成すべき目標	定められた計画値・目標値の達成に向けて、各種リサイクル法等の円滑な施行等により、リサイクル等を推進する。					
施策の予算額・執行額等	区分	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	362	355	387	570
		補正予算(b)	0	0	0	0
		繰越し等(c)	0	0	(※記入は任意)	
		合計(a+b+c)	362	355	(※記入は任意)	
執行額(百万円)	351	455	(※記入は任意)			
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	経済財政運営と改革の基本方針2018 第2章力強い経済成長の実現に向けた重点的な取組 7. 安全で安心な暮らしの実現 (2)資源・エネルギー、環境対策 ②環境対策					

測定指標	容器包装リサイクル法に基づく容器包装分別収集量[千トン]	基準値	実績値				目標値	達成
		年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
	年度ごとの計画値	-	「別紙のとおり」					△
	家電リサイクル法における特定家庭用機器の回収率[%]	基準	施策の進捗状況(実績)				目標	達成
		年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
	年度ごとの目標値	-	「別紙のとおり」					△
	食品リサイクル法における食品関連事業者による食品循環資源の再生利用等の実施率[%]	基準値	実績値				目標値	達成
		年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
	年度ごとの目標値	-	「別紙のとおり」					△
	建設リサイクル法における特定建設資材の再資源化等の実施率[%]	基準	施策の進捗状況(実績)				目標	達成
		年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
	年度ごとの目標値	-	「別紙のとおり」					-
自動車リサイクル法における自動車破砕残さ(シュレッダーダスト)及びガス発生器(エアバッグ類)の再資源化率[%]	基準	施策の進捗状況(実績)				目標	達成	
	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		各年度
年度ごとの目標値	-	「別紙のとおり」					○	
小型家電リサイクル法における使用済小型電子機器等の回収量[万トン]	基準値	実績値				目標値	達成	
	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		30年度
年度ごとの目標値	-	「別紙のとおり」					△	

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ③相当程度進展あり
	(判断根拠)	<p>○容器包装リサイクル法については、全市町村に対する分別収集実施市町村の割合は、ガラス製容器、ペットボトルが前年に引き続き9割を超えた。一方で、分別収集量については、ペットボトル、プラスチック製容器包装、その他の色のガラス製容器は近年横ばいとなっている。</p> <p>○家電リサイクル法については、平成29年度の再商品化率において、家庭用エアコン、ブラウン管式テレビ、液晶・プラズマテレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機の全品目について法定基準が引き続き達成されている。また家電リサイクル法における回収率については、平成29年度は53.4%となっており、回収率目標設定以降で最高の回収率となった。</p> <p>○食品リサイクル法については、業種別に設定された令和元年度における再生利用等実施率の目標に対して、食品製造業では平成25年度から継続して達成しており、食品小売業、食品卸売業及び外食産業についても再生利用等実施率は向上し、目標設定以降最高値となっている。</p> <p>○建設リサイクル法については、特定建設資材(建設発生木材)の再資源化等率が、平成20年度89.4%、平成24年度94.4%となっており、平成30年度までの目標(95.0%)に向けて着実に成果を上げている。国土交通省による実績調査が、次回は平成30年度(結果は令和元年度にとりまとめ)に予定されている。</p> <p>○自動車リサイクル法については、自動車破砕残さ(シュレッダーダスト)、ガス発生器(エアバッグ類)のいずれも目標値を大幅に上回る再資源化が実施されている。</p> <p>○小型家電リサイクル法については、小型家電の回収量が、平成26年度に5万トン、平成27年度に6万7千トン、平成28年度に6万8千トン、平成29年度に7万8千トンと着実に増加している。</p>

	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	【施策】 【測定指標】

学識経験を有する者の知見の活用	○中央環境審議会循環型社会部会プラスチック資源循環戦略小委員会、家電リサイクル制度評価検討小委員会、食品リサイクル専門委員会、自動車リサイクル専門委員会、小型電気電子機器リサイクル制度及び使用済製品中の有用金属の再生利用に関する小委員会において、各種リサイクル法の施行状況等について専門家の知見を伺った。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	○容器包装リサイクル法に基づく市町村の分別収集及び再商品化の実績について(環境省) ○家電リサイクル実績について(経済産業省、環境省) ○食品リサイクルの現状(農林水産省、環境省) ○建設副産物実態調査結果について(国土交通省) ○自動車リサイクル法の施行状況(経済産業省、環境省) ○産業構造審議会 産業技術環境分科会 廃棄物・リサイクル小委員会 小型家電リサイクルワーキンググループ(第4回) 中央環境審議会 循環型社会部会 小型電気電子機器リサイクル制度及び使用済製品中の有用金属の再生利用に関する小委員会(第17回)資料2
---------------------------	--

担当部局名	環境再生・資源循環局 総務課 リサイクル推進室	作成責任者名 (※記入は任意)	リサイクル推進室長	政策評価実施時期	令和元年8月
-------	-------------------------	--------------------	-----------	----------	--------

指標

測定指		指標								目標年度	目標値
年度ごとの目標値		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	目標年度	目標値	
指標1	ア	年度ごとの 計画値 実績値	807 782	781 788	779 766	771 745	770 /	769 /	768 /	2年度	768 (計画値)
	イ	年度ごとの 計画値 実績値	132 82	136 80	136 77	112 74	114 /	115 /	117 /		117 (計画値)
	ウ	年度ごとの 計画値 実績値	305 292	305 293	306 298	292 302	291 /	290 /	289 /		289 (計画値)
	エ	年度ごとの 計画値 実績値	759 731	763 746	770 739	745 741	751 /	759 /	763 /		763 (計画値)
指標2	-	年度ごとの 目標値 実績値	- 53.1	- 52.2	- 50.7	- 53.4	56 /	- /	- /	平成30年度	56
指標3	ア	年度ごとの 目標値 実績値	85 95	95 95	95 95	95 95	95 /	95 /	- /	平成27年度～元年度	95
	イ	年度ごとの 目標値 実績値	70 57	70 60	70 65	70 67	70 /	70 /	- /		70
	ウ	年度ごとの 目標値 実績値	45 46	55 47	55 49	55 51	55 /	55 /	- /		55
	エ	年度ごとの 目標値 実績値	40 24	50 23	50 23	50 32	50 /	50 /	- /		50
指標4	-	年度ごとの 目標値 実績値	- -	- -	- -	- -	95 /	- /	- /	平成30年度	95
指標5	ア	年度ごとの 目標値 実績値	50 -	70 96.5～98.8	70 97.3～98.7	70 97.9～98.9	70 /	70 /	70 /	各年度	50(～平成 26年度) 70(平成27 年度～)
	イ	年度ごとの 目標値 実績値	85 -	85 93～94	85 93～94	85 94	85 /	85 /	85 /		85
指標6	-	年度ごとの 目標値 実績値	- 5.05	- 6.69	- 6.79	- 7.83	14 /	- /	- /	平成30年度	14

平成30年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省30-15)

施策名	目標4-3 一般廃棄物対策(排出抑制・リサイクル・適正処理等)					
施策の概要	一般廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理等を推進する。					
達成すべき目標	一般廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理等について施策の総合的かつ計画的な推進を図る。					
施策の予算額・執行額等	区分	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	39,086	37,052	28,532	44,432
		補正予算(b)	90,272	54,894	98,540	-
		繰越し等(c)	▲13,144	23,551	48,507	
		合計(a+b+c)	116,214	115,497	175,579	
執行額(百万円)	110,326	110,782	102,432			

施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)
 第4次循環型社会形成推進計画
 国土強靱化基本計画
 廃棄物処理施設整備計画

測定指標	1(1) 一般廃棄物の排出量(百万トン)	基準値	実績値					目標値	達成
		12年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	7年度	△
		55	44	44	43	43	調査中	41	
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-	-	
	1(2) 一般廃棄物の排出量(kg/人)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		12年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	7年度	△
		433	346	343	338	336	調査中	325	
	年度ごとの目標		-	-	-	-	-	-	
	2 一般廃棄物のリサイクル率(%)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		24年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	7年度	×
		21	21	20	20	20	調査中	27	
	年度ごとの目標		-	-	-	-	-	-	
	3(1) 一般廃棄物の最終処分量(百万トン)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		24年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	7年度	○
		4.7	4.3	4.2	4.0	3.9	調査中	4.0	
年度ごとの目標		-	-	-	-	-	-		
3(2) 一般廃棄物の最終処分量(kg/人)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成	
	24年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	7年度	○	
	36	34	33	31	30	調査中	31		
年度ごとの目標		-	-	-	-	-	-		
一般廃棄物焼却炉からのダイオキシン類の排出量(g-TEQ/年)	基準値	実績値					目標値	達成	
	22年度	26年度	27年度	28年度	29年度	29年度	7年度	○	
	33	27	24	24	22	調査中	33		
年度ごとの目標値		-	-	-	-	-	-		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ③相当程度進展あり (判断根拠) 現時点において、一般廃棄物の排出量は、目標値を達成する見込みである。一般廃棄物の最終処分量及び一般廃棄物焼却炉からのダイオキシン類の排出量は、目標量を達成した。 リサイクル率については、平成7年度の約10%から平成19年度の約20%まで向上したが、以後、ここ数年間横ばい状態が続いており、目標値に到達していない。
	施策の分析	-
	次期目標等への反映の方向性	-

学識経験を有する者の知見の活用
 中央環境審議会循環型社会部会等

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報
 日本の廃棄物処理(平成29年度版)

担当部局名	環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課	作成責任者名 (※記入は任意)	廃棄物適正処理推進課長	政策評価実施時期	平成30年8月
-------	----------------------	--------------------	-------------	----------	---------

平成30年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省30-16)

施策名	目標4-4産業廃棄物対策(排出抑制・リサイクル・適正処理等)					
施策の概要	産業廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理を推進する。					
達成すべき目標	産業廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理等について施策の総合的かつ計画的な推進を図る。					
施策の予算額・執行額等	区分	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	7,048	7,770	10,060	7,105
		補正予算(b)	2,198	2,710	2,322	-
		繰越し等(c)	391	(※記入は任意)	(※記入は任意)	
		合計(a+b+c)	9,636	(※記入は任意)	(※記入は任意)	
	執行額(百万円)	9,345	(※記入は任意)	(※記入は任意)		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	第四次循環型社会形成推進基本計画					

測定指標	産業廃棄物の排出量(百万トン)	基準値	実績値					目標値	達成
		19年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	32年度	
		419	379	385	393	391	387	390	○
	年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/	
	産業廃棄物のリサイクル率(%)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		19年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	32年度	
		52	55	53	53	53	53	56	△
	年度ごとの目標	/	-	-	-	-	-	/	
	産業廃棄物の最終処分量(百万トン)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		19年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	32年度	
		20	13	12	10	10	10	13	○
	年度ごとの目標	/	-	-	-	-	-	/	
	PCB廃棄物(変圧器類・コンデンサー類)の処理(台)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		-	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	37年度	
		-	228,124	256,191	283,358	312,854	-	332,000	-
	年度ごとの目標	/	-	-	-	-	(集計中)	/	
	PCB廃棄物(安定器・汚染物)の処理(t)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		-	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	37年度	
		-	3,292	4,621	6,451	8,261	-	13,700	-
	年度ごとの目標	/	-	-	-	-	(集計中)	/	
	電子マニフェストの普及率(%)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		-	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	34年度	
		-	39	42	47	53	58	70	-
	年度ごとの目標	/	-	-	50	-	-	/	

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) ・産業廃棄物の最終処分量は、前倒して目標を達成した。排出量、リサイクルはわずかに目標に届いていないものの、達成する見込みである。 ・PCB廃棄物に関しては、平成37年度までの全量処理を目指し着実な進展が見られる。
	施策の分析	-
	次期目標等への反映の方向性	-

学識経験を有する者の知見の活用	中央環境審議会循環型社会部会等
-----------------	-----------------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	産業廃棄物排出・処理状況調査等
---------------------------	-----------------

担当部局名	環境再生・資源循環局	作成責任者名 (※記入は任意)	廃棄物規制課長	政策評価実施時期	令和元年8月
-------	------------	--------------------	---------	----------	--------

平成30年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省30-17)

施策名	目標4-5廃棄物の不法投棄の防止等					
施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の処理に伴い環境保全上の支障が生じた場合における当該支障の除去の推進 ・爆発性、毒性、感染性その他の人の健康又は生活環境に係る被害を生ずるおそれがある性状を有する廃棄物の適正な処理の推進 ・特定有害廃棄物等の輸出、輸入、運搬及び処分の規制の推進 					
達成すべき目標	<ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄等による生活環境保全上の支障等のない社会の実現 ・有害物質等を含む廃棄物の適正管理の実現 ・廃棄物等の不適正な越境移動の防止の実現 					
施策の予算額・執行額等	区分	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	632	574	651	666
		補正予算(b)	1,246	901	1,144	-
		繰越し等(c)	1,333	(※記入は任意)	(※記入は任意)	
		合計(a+b+c)	3,211	(※記入は任意)	(※記入は任意)	
	執行額(百万円)	3,161	(※記入は任意)	(※記入は任意)		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・第四次循環型社会形成推進基本計画 ・未来投資戦略2017 					

測定指標	基準値	実績値					目標値	達成
		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		
支障等がある産業廃棄物の不法投棄等の残存件数(件)	26年度	90	90	100	95	103	50	×
	27年度	102	91	81	72	63		
	年度ごとの目標値							
特定支障除去等事業の件数(件)	基準値	-	-	-	-	-	34年度	○
	26年度	13	13	12	12	12	0	
	27年度	13	13	13	10	12		
産業廃棄物の不法投棄の新規発見件数(件)	基準値	143	165	143	131	163	100	×
	26年度	142	131	122	115	109		
	27年度	142	131	122	115	109		
パーゼル条約締約国会議で採択される、拠出プロジェクト関連のガイドライン等数(件)	基準値	-	0	3	0	1	0	○
	26年度	0	1	0	2	0		
	27年度	0	1	0	2	0		
パーゼル条約違反の輸出について我が国が輸入国から通報を受領した件数(件)	基準値	9	9	20	6	2	7	○
	26年度	-	-	8	4	4		
	27年度	-	-	8	4	4		
クリアランス物のトレーサビリティが確保できていない事案(件)	基準値	-	0	0	0	0	0	○
	26年度	0	0	0	0	0		
	27年度	0	0	0	0	0		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展有り。 (判断根拠) <ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物の不法投棄の新規発見件数は目標値には届かなかったものの、年々減少傾向にある。 ・パーゼル条約違反の輸出について我が国が輸入国から通報を受領した件数は、26年度、27年度と増加傾向にあったものの、28年度、29年度は年々減少し、目標を達成した。
	施策の分析	-
	次期目標等への反映の方向性	-

学識経験を有する者の知見の活用	中央環境審議会循環型社会部会等
-----------------	-----------------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度産業廃棄物不法投棄等実態調査(平成29年度実績) ・支障除去等に対する支援に関する検討報告書
---------------------------	--

担当部局名	環境再生・資源循環局	作成責任者名 (※記入は任意)	廃棄物規制課長	政策評価実施時期	令和元年8月
-------	------------	--------------------	---------	----------	--------

平成30年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省30-18)

施策名	目標4-6 浄化槽の整備によるし尿及び雑排水の適正な処理				
施策の概要	環境保全上効果的である浄化槽の整備による生活排水対策を講ずる。				
達成すべき目標	人口分散地域等に最適な汚水処理施設整備である浄化槽の普及を行い、生活排水の適正な処理によって健全な水環境を確保する。				
施策の予算額・執行額等	区分	28年度	29年度	30年度	令和元年度
	当初予算(a)	128	129	64	71
	補正予算(b)	0	0	60	0
	繰越し等(c)	0	0	60	/
	合計(a+b+c)	128	129	124	
執行額(百万円)	128	113	64		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	国土強靱化基本計画 廃棄物処理施設整備計画				

測定指標	浄化槽適正普及管理率(%) = 合併浄化槽基数 × 11条検査率(合併) / 浄化槽全数	基準値	実績値					目標値	達成
		〇年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	×
	年度ごとの目標値	—	36	38	39	39	/		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ④進展が大きくない (判断根拠) 平成29年度の目標39%に対して、平成29年度の実績値は29%である。また、ここ数年の実績値は微増のため、現状のままでは平成30年度の目標値40%を達成することは困難である。
	施策の分析	—
	次期目標等への反映の方向性	【施策】 — 【測定指標】

学識経験を有する者の知見の活用	—
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	「平成24～29年度末の汚水処理人口普及状況について」(農林水産省、国土交通省、環境省調べ) 「平成25～30年度の浄化槽の指導普及に関する調査」(環境省調べ)
---------------------------	---

担当部局名	環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課 浄化槽推進室	作成責任者名 (※記入は任意)	浄化槽推進室長	政策評価実施時期	令和元年8月
-------	------------------------------------	--------------------	---------	----------	--------

平成30年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省30-19)

施策名	目標4-7 東日本大震災への対応(災害廃棄物の処理)					
施策の概要	東日本大震災により発生した災害廃棄物の安全かつ迅速な処理を推進する。					
達成すべき目標	災害廃棄物のできるだけ早期の処理・処分を完了する。					
施策の予算額・執行額等	区分	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	35,749	19,335	28,202	27,771
		補正予算(b)	891	0	0	—
		繰越し等(c)	4,346	1,206	1,278	/
		合計(a+b+c)	40,986	20,541	29,480	
執行額(百万円)	34,327	14,564	26,234			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)						

測定指標	災害廃棄物の処理割合	基準値	実績値				目標値	達成
		年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
	%	99	99	99	99	99	100	○
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-	

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ③相当程度進展あり (判断根拠) ○岩手県と宮城県を含む12道県において、災害廃棄物の処理は目標通り平成26年3月末までに完了。 ○福島県についても平成27年3月末までに、一部の損壊家屋の解体と国による可燃物の代行処理を除き、概ね処理を完了。
	施策の分析	—
	次期目標等への反映の方向性	—

学識経験を有する者の知見の活用	—
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	—
---------------------------	---

担当部局名	環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課	作成責任者名 (※記入は任意)	廃棄物適正処理推進課長	政策評価実施時期	令和元年8月
-------	----------------------	--------------------	-------------	----------	--------

平成30年度実施施策に係る政策評価書

別紙2
(環境省30-20)

施策名	目標4-8 東日本大震災等の教訓を踏まえた災害廃棄物対策					
施策の概要	災害廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理するための対策を推進する。					
達成すべき目標	東日本大震災等の教訓を踏まえ、災害廃棄物の適正かつ円滑・迅速な処理について、平時の備えから大規模災害発生時の対応も含めた対策の推進を図る。					
施策の予算額・執行額等	区分	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	3,704	3,641	3,315	3,131
		補正予算(b)	39,381	7,322	29,574	-
		繰越し等(c)	1,867	30,172	-1,993	
		合計(a+b+c)	44,952	41,135	30,896	
執行額(百万円)	43,379	39,649	20,488			
平成29年度実施施策に係る政策評価書	第四次循環型社会形成推進基本計画 廃棄物処理施設整備計画 国土強靱化基本計画					

測定指標	市町村における災害廃棄物処理に関する計画策定率	基準値	実績値					目標値	達成
		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	7年度	○
		8%	9%	9%	21%	24%	28%	60%	
	年度ごとの目標値		-	-	10%	20%	25%		
	ごみ焼却施設における老朽化対策率	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	7年度	○
		77%	79%	88%	91%	93%	92%	85%	
	年度ごとの目標		-	-	-	85%	85%		
	熊本地震において発生した災害廃棄物処理進捗率	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	7年度	○
		0%	-	-	50%	99%	100%	100%	
	年度ごとの目標		-	-	30%	99%	100%		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ② 目標達成 (判断根拠) 全測定指標において、年度ごとの目標を達成した。
	施策の分析	-
	次期目標等への反映の方向性	-

学識経験を有する者の知見の活用	災害廃棄物対策推進検討会 等
-----------------	----------------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	災害廃棄物処理対策の取組状況等の調査結果 等
---------------------------	------------------------

担当部局名	環境再生・資源循環局環境再生事業担当参事官室災害廃棄物対策室	作成責任者名 (※記入は任意)	災害廃棄物対策室長	政策評価実施時期	令和元年8月
-------	--------------------------------	--------------------	-----------	----------	--------

平成30年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省30-21)

施策名	目標4-9 東日本大震災への対応(特定復興拠点の整備)					
施策の概要	福島復興再生特別措置法に基づき、市町村長が作成し、内閣総理大臣の認定を受けた計画(認定特定復興再生拠点区域復興再生計画)に基づいて、特定復興再生拠点区域の復興及び再生の推進に必要な除染や廃棄物の処理事業を実施する。					
達成すべき目標	帰還困難区域の復興・再生のため、福島復興再生特別措置法に基づき、市町村が定める帰還困難区域内に避難指示を解除し、帰還者等の居住を可能とすることを旨とする「特定復興再生拠点区域」の復興及び再生を推進する。					
施策の予算額・執行額等	区分	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	-	30,904	69,037	86,941
		補正予算(b)	-	-	-	
		繰越し等(c)	-	-16,886	-42,281	
		合計(a+b+c)	-	14,019	26,756	
執行額(百万円)	-	13,701	(※記入は任意)			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・原子力災害からの福島復興の加速のための基本指針 ・福島復興再生基本方針 ・「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針の変更について ・総理大臣所信表明演説「帰還困難区域でも、まもなく、葛尾村で除染が始まり、全ての復興再生拠点の整備がスタートします。(平成30年10月・抜粋) 					

測定指標	特定復興再生拠点区域における除染	<p>施策の進捗状況(実績)</p> <p>平成30年5月までに、双葉町、大熊町、浪江町、富岡町、飯館村、葛尾村の特定復興再生拠点区域復興再生計画が認定された。これに基づき、平成30年11月までに、自治体や関係省庁と連携しながら、6町村全てで除染工事を開始している。</p>	<p>目標</p> <p>令和4年度</p> <p>各自治体の認定特定復興再生拠点区域復興再生計画に基づき除染を進める</p>	<p>達成</p> <p>-</p>
	特定復興再生拠点区域における廃棄物の処理	<p>施策の進捗状況(実績)</p> <p>平成30年5月までに、双葉町、大熊町、浪江町、富岡町、飯館村、葛尾村の特定復興再生拠点区域復興再生計画が認定された。これに基づき、平成30年11月までに、自治体や関係省庁と連携しながら、6町村全てで家屋等の解体工事を開始している。</p>	<p>目標</p> <p>令和4年度</p> <p>各自治体の認定特定復興再生拠点区域復興再生計画に基づき廃棄物の処理を進める</p>	<p>達成</p> <p>-</p>

評価結果	目標達成度合いの測定結果	<p>(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり</p> <p>(判断根拠)</p> <p>平成30年5月までに、双葉町、大熊町、浪江町、富岡町、飯館村、葛尾村の特定復興再生拠点区域復興再生計画が認定され、これに基づき、平成30年11月までに、自治体や関係省庁と連携しながら、6町村全てで家屋等の解体・除染工事を開始するなど、着実に取組を進めているため。</p>
	施策の分析	-
	次期目標等への反映の方向性	-

学識経験を有する者の知見の活用	-
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	-
---------------------------	---

担当部局名	環境再生事業担当 参事官室 特定廃棄物対策担当 参事官室	作成責任者名 (※記入は任意)	環境再生事業担当 参事官 特定廃棄物対策担当 参事官	政策評価実施時期	令和元年8月
-------	---------------------------------------	--------------------	-------------------------------------	----------	--------